

事務事業 事後評価シート（令和6年度実施事業）

事務事業名	後期高齢者健診事業				事業通番	4419			
					開始年度	令和3年度			
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり		終了年度	--		
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保		担当課名	健康ふくし課		
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計		款	保健事業		担当係名	保険年金係	
	項	保健事業		目	保健事業		重点プロジェクト		

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	高齢者の医療の確保に関する法律、福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例							
事務事業の概要	後期高齢者医療制度の被保険者を対象として集団健診、施設健診、人間ドック検診を実施する。							
対象（誰、何を）	後期高齢者医療被保険者							
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	健康診査等を受診することで、疾病の予防及び早期発見により、健康保持が図られる。							
成果の考え方	健康診査及び人間ドックを受けることによって、疾病等の予防・早期発見につながると考えられるため、健診受診率及び人間ドック受診率を成果の指標とする。							
【成果指標】								単位
A	健診受診率							%
B	人間ドック受診率							%

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移						(2) 指標の推移						上段：目標値 下段：実績値	
区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度	成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
事業費(千円)	9,807	9,844	11,160	12,039		A	27	27.5	28	27.3			
国庫支出金							22.07	22.53	25.12	26.49			
県支出金							0.35	0.35	0.35	0.35			
地方債						B	0.33	0.15	0.32	0.37			
その他	6,853	6,903	7,781	8,377									
一般財源	2,954	2,941	3,379	3,662									

(3) 活動実績及び成果

活動実績	・ 5月に人間ドック検診の周知及び申込受付を行い、6月から10月までの期間、人間ドック検診を実施した。 ・ 7月から8月に集団健診による健康診査を実施した。 ・ 7月から翌年1月までの期間、指定医療機関において施設健診を実施した。 ・ 集いの場等で健康相談・健康教育等を実施し、健診の必要性について説明した。							
成果	・ 人間ドック検診は15人が受診し、受診者数は前年度より2人増加した。 ・ 集団健診は842人が受診し、受診者数は前年度より61人増加した。 ・ 施設健診は225人が受診し、受診者数は前年度より13人増加した。 ・ 健康診査の総受診率は、26.49%となり、前年度より1.37ポイント増加した。							

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) 健診受診率について目標を達成できなかったが、受診者数は集団健診、施設健診とも前年度より増加している。人間ドック受診率については目標を達成しており、受診者の増加に向けて引き続き健診の重要性を周知していくこととし、現状維持とした。
コストの方向性	現状維持	(理由) 受診者数の増加によりコストは増となるが、健診受診により医療費削減にもつながることから、現状維持とした。
今後の方向性	現状維持	(理由) 機会をとらえて、健診の重要性を周知していく。特に、新たに後期高齢者医療制度の被保険者となった方に健診の受診勧奨を行うなど、受診率の向上に努める。

事務事業 事後評価シート（令和6年度実施事業）

事務事業名	感染症対策事業				事業通番	4555	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--	
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保	担当課名	健康ふくし課	
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費	担当係名	こども家庭支援室（係）
	項	保健衛生費		目	予防費	重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	予防接種法・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 定期予防接種実施要綱						
事務事業の概要	予防接種法に基づき定期予防接種を実施し、疾病の発症予防・重症化の予防を図る。成人風しん（女性と配偶者(任意)/追加的対策(定期)）の実施。任意インフルエンザ予防接種の実施。						
対象（誰、何を）	定期予防接種対象者。任意予防接種（成人風しん）対象者。任意インフルエンザ予防接種対象者。						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	疾病の発症・重症化が予防される。						
成果の考え方	定期予防接種及び任意予防接種の接種率向上が、疾病の発症予防及び重症化予防、そして感染蔓延を防止することができる。このことから、各予防接種の中で単年度で予防接種者が固定している「麻しん風しん混合予防接種２期」の接種率を代表指標とする。						
【成果指標】						単位	
A	麻しん風しん混合予防接種 ２期 接種率						%
B	-						-

2. 事業の実績

（１）事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度
事業費(千円)	49,911	51,713	47,065	79,070	
国庫支出金	2,209	1,406	123	159	
県支出金	92	39	85	56	
地方債					
その他					
一般財源	47,610	50,268	46,857	78,855	

（２）指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	98	98	98	98	
	94.4	92.7	93.9	95.5	
B	-	-	-	-	
	-	-	-	-	

（３）活動実績及び成果

活動実績	・ 乳児全戸訪問において、予防接種手帳の配布と接種勧奨及び乳幼児健診等において随時接種勧奨。 ・ 学童期以降の対象者（日脳・二種混合・HPV）に予診票の送付と受診勧奨。 ・ 広報・ライン等による接種勧奨及びこども園や小学校にほけんたより等を通じての接種勧奨依頼。 ・ ＨＰＶワクチン・二種混合・日脳(２期)・麻しん風しん(２期)未接種者に個別通知。電話による接種勧奨。 ・ ＨＰＶワクチン接種条件付き延長における対応。
成果	接種勧奨を行った結果、接種率が増加し予防につながった。 ・ 麻しん風しん予防接種（２期） 対象者 111名 接種者 106名 接種率 95.5% ・ ＨＰＶワクチン接種 ９価 419件 ４価 10件（計429件） ※ R5年度は計143件 ・ キャッチアップ接種(公費負担)が最終年度であり、子宮頸がん予防への関心が高まり接種件数が大幅に増加した。 ・ 新型コロナウィルスワクチン接種 1,557件 インフルエンザワクチン接種 4,353件

3. 最終評価

成果の方向性	拡充	（理由） 乳幼児の定期予防接種や高齢者等のインフルエンザ予防接種の継続実施、接種率の低かったHPV(子宮頸がん)ワクチンのキャッチアップ接種実施により、予防接種への関心が高まり、疾病の発症予防が図られる。
コストの方向性	拡大	（理由） 定期予防接種の継続実施に加え、国の施策である高齢者の带状疱疹ワクチン接種の実施により経費増が見込まれる。
今後の方向性	有効性改善	（理由） 乳幼児の定期予防接種や高齢者等のインフルエンザ予防接種を継続して実施するとともに、新たに高齢者の带状疱疹ワクチンを実施することにより疾病の発症予防や重症化を未然に防ぐことが期待できる。

事務事業 事後評価シート（令和6年度実施事業）

事務事業名	健診等事業				事業通番	4789	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--	
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保	担当課名	健康ふくし課	
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費	担当係名	健康増進係
	項	保健衛生費		目	予防費	重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	健康増進法。健康診査等実施要綱。健康診査事業等における一部負担金の徴収に関する条例。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（通称：感染症法）。高齢者の医療の確保に関する法律。国民健康保険法。介護保険法。						
事務事業の概要	健康増進法等による生活習慣病の早期発見・早期治療・重症化予防活動のための健康診査・がん検診を実施し、町民の健康増進を促進する。 令和6年度は、各種検診とその健診結果に対する特定保健指導、特別保健指導、重症化予防、介護予防の一体的実施事業に取り組む。						
対象（誰、何を）	16歳以上の町民						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	検診を受診し、疾病が早期発見される。						
成果の考え方	検診を受診することで疾病の早期発見と早期治療に繋がり、健康に対する意識が高まると考え、受診率を成果指標とする。本町の死亡原因としては悪性新生物が高く、特に肺がんと大腸がんが高いことから、それぞれのがん検診受診率を代表指標とする。						
【成果指標】							単位
A 肺がん検診受診率（国保加入者・40～69歳）							%
B 大腸がん検診受診率（国保加入者・40～69歳）							%

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移						(2) 指標の推移						上段：目標値 下段：実績値	
区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度	成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
事業費(千円)	55,333	51,513	50,358	54,122		A	65	65	65	65			
国庫支出金							36.8	35.2	32.6	32.5			
県支出金	1,700	1,531	1,515	1,540			50	50	50	50			
地方債						B	27.1	25.2	23.7	23.1			
その他													
一般財源	53,633	49,982	48,843	52,582									

(3) 活動実績及び成果

活動実績	・年度当初に全戸配付する「各種健(検)診・教室のお知らせ（成人版）」をリニューアルし、健診の周知に努めた。また、6月に各種健診受診録等を個別通知し、受診勧奨を実施した。 ・健診受診者にインタビューを実施し、広報の特集ページにて健(検)診に関して取り上げ、受診勧奨に努めた。 ・町ホームページの健(検)診等に関するページについてもリニューアルし、健(検)診に関する情報の充実、集約化に努めた。						
成果	・肺がん検診受診率は対象者2,359人に対して766人が受診と前年度より0.1ポイント減少した。大腸がん検診受診率は対象者2,359人に対して544人が受診と前年度より0.6ポイント減少した。肺、大腸がんとも集団検診での受診率は減少しているが、前年度より減少率は低下し、総合健診全体の受診者は前年度3139人から3191人に増加した。						

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) 目標値を達成できず、受診率も前年度実績を下回った。施設健診希望者が増えているが、集団健診とあわせて受診勧奨を行い、受診率向上に向けて取り組むこととし、現状維持とした。
コストの方向性	現状維持	(理由) 受診者数の増加によりコストも増となるが、健診受診により医療費削減につながることから、現状維持とした。
今後の方向性	現状維持	(理由) 健診受診率の向上は医療費削減にもつながることから、受診しやすい環境を整え、積極的な周知や受診勧奨を行っていく。

事務事業 事後評価シート（令和6年度実施事業）

事務事業名	保健センター管理事業				事業通番	5011	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--	
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保	担当課名	健康ふくし課	
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費	担当係名	健康増進係
	項	保健衛生費		目	保健センター費	重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	保健センター条例・施行規則						
事務事業の概要	町民の健康保持及び増進を図るため、各種検診事業、健康相談などの健康づくり業務を行う施設として指定管理者制度により、不便なく安全に利用できるよう管理する。 【主な取組】令和6年度は、指定管理者である社会福祉法人会津美里町社会福祉協議会に管理2年目分を委託し、各種検診等が安全に実施できるように管理する。						
対象（誰、何を）	保健センターを利用する町民						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	安全に不便なく利用できる。						
成果の考え方	健康づくりの拠点である保健センターは、安全に不便なく利用できることが必要であるため、利用者の苦情・事故件数と年間の施設利用者数を成果指標とする。						
【成果指標】							単位
A	利用者の苦情・事故件数						件
B	年間施設利用者数						人

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移						(2) 指標の推移						上段：目標値 下段：実績値	
区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度	成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
事業費(千円)	4,040	4,052	15,375	4,503		A	0	0	0	0			
国庫支出金							0	0	0	0			
県支出金							0	0	0	0			
地方債						B	9,000	9,000	9,000	9,000			
その他							5,118	5,199	5,556	4,654			
一般財源	4,040	4,052	15,375	4,503									

(3) 活動実績及び成果

活動実績	指定管理者との協議については、4月10日に令和6年度管理計画、6月26日と7月16日と7月31日に上半期管理状況報告、11月20日に次年度に向けた管理計画、3月3日に令和6年度管理状況の報告について実施するなど、適時打合せを行い適正な施設管理運営に努めた。						
成果	事業を実施する上ではトラブルもなく、年間98回、4,654人が安全に事業へ参加することができた。						

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) 利用者数の目標値は達成できず、前年度より減少となった。指定管理者とは適宜打合せを行っており、継続して適正な施設管理運営に努めることとし、現状維持とした。
コストの方向性	現状維持	(理由) 引き続き計画的な施設管理に努めることとし、現状維持とした。
今後の方向性	現状維持	(理由) 指定管理により、効果的かつ効率的な施設管理運営に努めていく。

事務事業 事後評価シート（令和6年度実施事業）

事務事業名	特定健康診査等事業				事業通番	5065	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--	
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保	担当課名	健康ふくし課	
予算科目	会計	国民健康保険特別会計		款	保健事業費	担当係名	保険年金係
	項	特定健康診査等事業費		目	特定健康診査等事業費	重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	高齢者の医療の確保に関する法律						
事務事業の概要	生活習慣病の早期発見を目的とした特定健康診査を実施する。さらに、健診の結果で生活習慣病のリスクが高い者に対し特定保健指導を実施する。						
対象（誰、何を）	40歳～74歳の会津美里町国民健康保険被保険者						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	メタボリックシンドローム対象者の早期発見と生活習慣の改善が図れるとともに、生活習慣病を予防することができる。						
成果の考え方	特定健康診査の受診は、メタボリックシンドローム対象者の早期発見につながると考えられるため、特定健康診査の受診率を成果とする。 また、特定保健指導においてはハイリスク者の生活習慣改善につながると考えられるため、特定保健指導実施率も成果の指標とする。 なお、特定健康診査受診率の確定値は、翌年の10月になるため、暫定値の数値を指標とする。						
【成果指標】							単位
A	特定健康診査受診率						%
B	特定保健指導実施率						%

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移						(2) 指標の推移						上段：目標値 下段：実績値	
区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度	成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
事業費(千円)	27,359	27,108	25,772	24,919		A	58	59.2	60	61			
国庫支出金							52.8	52.2	53.3	53.9			
県支出金	8,665	7,500	6,878	7,158			48.2	52.8	60	61			
地方債						B	39.5	49.3	46.4	66.7			
その他													
一般財源	18,694	19,608	18,894	17,761									

(3) 活動実績及び成果

活動実績	・ 7月、8月の指定日において集団健診実施、7月から翌年1月までの期間、指定医療機関において施設健診を実施した。 ・ 県未受診者対策事業に参加し、未受診者に対し健診詳細記載LPのQRコードを記載した受診勧奨ハガキを送付した。 ・ 広報、HPにて特定健診情報の周知を行い、町内指定医療機関へ来院者に対し提供する勧奨チラシを作成し提供した。 ・ 町助成を受けずに健診等を受診した方で、町へ健診結果の提供を行った方に対し、商品券を贈呈する事業を行った。						
成果	・ 集団健診の受診率は40.4%で、前年比1.3ポイント増、施設健診の受診率は8.4%で、前年比0.4ポイント減 ・ 特定健診の受診率は53.9%で、前年比0.6ポイント増 ・ 特定保健指導の実施率は66.7%で、前年比20.3ポイント増 ・ 健診情報提供者が2人で、前年比1人増						

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) 特定健康診査受診率の目標値は達成できなかったが、特定保健指導実施率については大幅に増加し、目標値を達成した。引き続き効果的な受診勧奨や周知を行うこととし、現状維持とした。
コストの方向性	現状維持	(理由) 健診受診者の増加によりコストも増となるが、医療費の削減にもつながることから、現状維持とした。
今後の方向性	現状維持	(理由) 継続して未受診者への受診勧奨を行い、受診率の向上を目指す。また、受診結果をもとに保健指導を行い、生活習慣病の予防、医療費の削減を図る。

事務事業 事後評価シート（令和6年度実施事業）

事務事業名	人間ドック助成事業				事業通番	5663	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--	
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保	担当課名	健康ふくし課	
予算科目	会計	国民健康保険特別会計		款	保健事業費	担当係名	保険年金係
	項	保健事業費		目	疾病予防費	重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	国民健康保険法、会津美里町国民健康保険健康診査(人間ドック検診)助成要綱						
事務事業の概要	会津美里町国民健康保険加入者のうち35歳から74歳を対象に、町が指定する医療機関での健康診査（人間ドック）受診に際し、受診費用の一部を助成する。ただし、前年度受診者は除かれる。						
対象（誰、何を）	35歳以上74歳までの国民健康保険加入者						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	生活習慣病を含めた疾病等の早期発見・早期治療ができる。 健康管理に対する意識の高揚を図る。						
成果の考え方	人間ドックの受診は、健康管理意識の現われであり、疾病等の早期発見につながると考えられるため、人間ドックの助成決定者数を成果とする。 また、人間ドックの対象者および受診者は年度毎に変化するため、助成決定者数の割合も成果の指標とする。						
【成果指標】							単位
A 人間ドックの助成決定者数合計							人
B 助成決定者数割合（助成決定者数合計/対象者）							%

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移						(2) 指標の推移						上段：目標値 下段：実績値	
区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度	成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
事業費(千円)	8,899	9,003	8,719	7,835		A	240	250	250	250			
国庫支出金							222	211	211	188			
県支出金	945	826	786	786			6	6	6	6			
地方債						B	5.2	5.2	5.5	5			
その他													
一般財源	7,954	8,177	7,933	7,049									

(3) 活動実績及び成果

活動実績	当初募集（4月）に加え、6月中旬に追加募集を実施した。 広報紙、ホームページ、町公式ラインなど様々な媒体を用い、広い世代の受診を図った。 人間ドック受診を促進したことで、疾病の早期発見・早期治療及び被保険者の健康増進への意識向上を図った。						
成果	252名の募集枠に対し、198名の申込があった。 188名が受診し、国保対象者数（3,730名）に対する受診者数の割合は5.0%であった。						

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) 目標値は達成できず、受診者数も昨年度から減少した。希望者は受診できており、引き続き人間ドックの有効性の周知と個人の健康意識の向上に向けた取組を行うこととし、現状維持とした。
コストの方向性	現状維持	(理由) 受診者の増加によりコストも増となるが、医療費削減にもつながることから、現状維持とした。
今後の方向性	現状維持	(理由) 人間ドックの受診により疾病の早期発見・早期治療につながる。引き続き個人の健康意識の向上と希望者の増加に向けて取り組んでいく。

事務事業 事後評価シート（令和6年度実施事業）

事務事業名	健康づくり推進事業				事業通番	17169			
					開始年度	令和3年度			
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり		終了年度	--		
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保		担当課名	健康ふくし課		
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費		担当係名	健康増進係	
	項	保健衛生費		目	保健衛生総務費		重点プロジェクト		

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	会津美里町健康づくり推進協議会条例 会津美里町健康づくり推進員設置要綱						
事務事業の概要	町民の主体的な健康づくりを推進し、町民の健康意識の高揚と行動変容を促す。 令和6年度は、健康増進法第8条第2項に基づく「第4次会津美里町健康増進計画」等を策定し、町民の健康づくりへの行動計画を設定する。 健康増進法第8条第2項：町健康増進計画 自殺対策基本法第13条第2項：町自殺対策計画 食育基本法第18条第1項：食育推進計画						
対象（誰、何を）	①健康づくり推進員 ②町民						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	①町民の健康づくりに寄与することができる。 ②自主的で継続的な健康づくりを行う。						
成果の考え方	健康づくり推進員自らが健康づくりに関心を持ち、地域での活動を推進していく事が町民の健康づくりに繋がると考え、地区での活動数を成果指標とする。令和6年度からふくしま健民アプリの利用を更に促すため、ふくしま健民アプリのダウンロード数を成果指標とする。（令和5年度までは、新規健民カード取得者数を成果指標としていた。）						
【成果指標】							単位
A 健康づくり推進員が町の保健事業に参加した人数							人
B 町民がふくしま健民アプリをダウンロードした人数（累計）							人

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移						(2) 指標の推移						上段：目標値 下段：実績値	
区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度	成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
事業費(千円)	137	44	50	5,697		A							
国庫支出金							3	3	5	0			
県支出金							3	4	0	0			
地方債							15	15	15	670			
その他						B							
一般財源	137	44	50	5,697			9	2	1	678			

(3) 活動実績及び成果

活動実績	健康づくり推進員98名に委嘱状を交付した。 ふくしま健民アプリについて、利用促進PRのために、献血や体づくり教室の際にポスター掲示と加入の取り組みを行い、町内施設等において、のべ16箇所へポスター掲示をするなどの利用促進活動を実施した。さらに、本庁舎において来庁者へキャンペーンの周知も行った。						
成果	献血時や体づくり教室などのイベント時にポスターを計78回掲示し、7月をアプリのキャンペーン期間として本庁舎窓口にQRコードを掲示するなど積極的なPR活動を行い、健康意識の向上が図られた。						

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) 健康づくり推進員による成果向上は見込みめないことから廃止することとした。健民アプリのダウンロード数については目標値を達成しており、継続した取り組みが必要であることから、現状維持とした。
コストの方向性	縮小	(理由) 健康づくり推進員の廃止によりコストは減少する。また、令和6年度は健康増進計画等の策定があり委員報酬のために大幅なコスト増になったが、次年度以降は縮小となる。
今後の方向性	効率性改善	(理由) 個人の生活スタイルの多様化を踏まえ、健康づくり推進員による成果向上は見込みめないことから廃止することとした。他団体等との連携強化を図りながら、地域での健康づくり活動を推進していく。

事務事業 事後評価シート（令和6年度実施事業）

事務事業名	母子保健事業				事業通番	17170	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--	
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保	担当課名	健康ふくし課	
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費	担当係名	こども家庭支援室（係）
	項	保健衛生費		目	保健衛生総務費	重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	母子保健法・児童福祉法・発達障害者支援法・食育基本法 妊婦健康診査実施要綱・産後ケア事業実施要綱 伴走型支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱						
事務事業の概要	安心安全な妊娠・出産のための妊産婦の健康管理や子どもの健やかな発達を図るため、切れ目のない支援を継続的に実施する。 (妊産婦健診、乳幼児健康診査・健康相談・子育て相談、幼児へのフッ化物歯面塗布事業、産後ケア事業や子育て支援教室の実施、妊婦・子育て世帯等に出産・子育て応援給付金を支給) 【主な取組】令和6年度は、妊婦健康診査や乳幼児の健康診査・健康相談、子育て支援教室を開催する。また、伴走型相談支援の充実と、出産・育児の負担軽減を図る給付金の応援交付金事業を一体的に実施する。						
対象（誰、何を）	①妊婦 ②乳幼児 ③家族						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	①安全に妊娠・出産できる ②健やかに成長できる ③保護者の子育てへのストレスや育児不安を軽減し、子どもの適切な養育環境を整える。						
成果の考え方	乳幼児健康診査及び6.7ヵ月、2歳児健康相談は、子どもの発育・発達・疾病と養育環境・子育てストレス・育児不安等を把握できる機会である。これが今後の適切な指導と支援に繋がることから、3歳児健康診査受診率と乳幼児健康診査及び6.7ヵ月、2歳児健康相談の未受診者の把握率を代表指標とする。						
【成果指標】						単位	
A	3歳児健康診査受診率					%	
B	乳幼児健康診査・健康相談未受診者の把握					%	

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度
事業費(千円)	17,725	27,262	19,931	19,194	
国庫支出金	698	7,426	6,758	4,800	
県支出金		1,253	1,483	1,170	
地方債					
その他					
一般財源	17,027	18,583	11,690	13,224	

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	100	100	100	100	
	91.8	94.3	98.9	96.6	
B	100	100	100	100	
	100	100	100	100	

(3) 活動実績及び成果

活動実績	・安心安全な妊娠・出産が迎えられるように妊娠8カ月の妊婦54名に訪問、乳児全戸訪問事業で67名の乳児を訪問した。 ・子育て支援教室ミルキー教室（10回）を実施し85組の親子が参加した。のびのび教室では、子育て支援センターと連携協力し、発育・発達や離乳食等の相談を行い、24回208組の親子が参加した。 ・よい歯の健康相談事業を5回実施し、320名が参加した。 ・乳幼児健診・健康相談を37回実施し、437名が受診した。
成果	・妊婦訪問、乳児全戸訪問事業、乳幼児健康診査の際にエジンバラ産後うつ質問票や子育て質問票により、子育て相談会・子育て支援教室・訪問等に繋げ、産後うつや育児不安等の早期発見・早期支援に繋げることができた。 ・健診未受診児には受診勧奨するとともに安否確認を行い、子どもの適正な養育環境や育児に関する不安解消に繋げることができた。

3. 最終評価

成果の方向性	拡充	(理由) これまでの健康診査や健康相談に加え、令和7年度から新たに1ヶ月児健康診査を実施することにより、こどもの成長にあわせての発育・発達の確認、疾病の早期発見など、妊産婦期から子育て期まで切れ目なく安心して子育てできるよう支援充実が図られる。
コストの方向性	現状維持	(理由) 令和7年度から1ヶ月児健康診査を実施、現5歳児健康相談を健康診査への移行を検討しているものの、妊産婦やこどもが減少傾向にあるため現状維持とした。
今後の方向性	生産性改善	(理由) こどもの健康診査等の充実を図るとともに、健診等時に子育て支援センター職員等の協力を得るなど連携を強化し、子育て支援サービスの周知や妊産婦へのサポート充実を図っていく。

事務事業 事後評価シート（令和6年度実施事業）

事務事業名	地域医療整備事業				事業通番	17171	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--	
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保	担当課名	健康ふくし課	
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費	担当係名	健康増進係
	項	保健衛生費		目	保健衛生総務費	重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	会津美里町救急医療体制支援事業補助金交付要綱 一般社団法人両沼郡医師会との委託契約書						
事務事業の概要	町民へ安心できる救急医療を提供するため、町内の地域医療体制の充実を図る。 令和6年度は、救急医療体制の維持を図るため高田厚生病院に財政支援を行うとともに、両沼郡医師会に休日救急当番医事業を委託する。						
対象（誰、何を）	①高田厚生病院 ②町民救急患者						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	①第2次救急告示病院として患者受け入れを継続する。 ②休日において、当番となる両沼郡内の医療機関において救急診療が受けられる。						
成果の考え方	休日や夜間に高田厚生病院と両沼郡内の当番医療機関で救急患者受診体制を整備していることが重要であることから、それぞれの医療機関における受け入れ件数を指標とする。						
【成果指標】						単位	
A	①高田厚生病院救急患者受け入れ件数（会津美里町町民）						件
B	②両沼郡内休日祝日救急患者受け入れ件数						件

2. 事業の実績

（1）事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度
事業費(千円)	49,653	49,749	49,946	49,703	
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他		1,813	1,835	1,810	
一般財源	49,653	47,936	48,111	47,893	

（2）指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	580	580	580	580	
	299	293	249	240	
B	1,250	1,250	1,250	1,250	
	696	878	1,107	1,203	

（3）活動実績及び成果

活動実績	①救急患者受け入れ件数321件に対し、町民受け入れ件数は240件であった。 ②両沼郡医師会休日当番受け入れ日数は70日で、延べ受け入れ件数は1203件であった。
成果	①町民受入率は74.8%であり、町民の救急医療体制は確保できた。 ②町内医療機関における延べ受け入れ件数300件に対し、町民の救急受診率は55.3%の166名であり、町民の救急医療体制は確保できた。

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	（理由） 目標値は達成していないが、地域の救急医療体制において必要な事業であることから、現状維持とした。
コストの方向性	縮小	（理由） 地域医療構想を踏まえ、高田厚生病院の救急医療体制の見直しが行われる見込みであり、縮小とした。
今後の方向性	効率性改善	（理由） 地域医療構想を踏まえた高田厚生病院の救急医療体制の見直しを踏まえ、他機関等との連携を含めた地域医療体制整備を進めていく。

事務事業 事後評価シート（令和6年度実施事業）

事務事業名	食育事業				事業通番	17172	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--	
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保	担当課名	健康ふくし課	
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費	担当係名	健康増進係
	項	保健衛生費		目	保健衛生総務費	重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	食育基本法						
事務事業の概要	住民の栄養知識の向上と食生活改善による健康の増進を図るため、町事業の食をととした健康づくり事業に協力する任意団体である「食育サポーター会津みさと」へ事業の一部を委託する。						
対象（誰、何を）	町民、食育サポーター会津みさと						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	食育事業をとおして望ましい食習慣を習得し、よりよい食行動につなげる。						
成果の考え方	適切な栄養摂取や望ましい食生活の啓蒙・普及を図るためには、家族や地域住民に食育事業を働きかけながら地域ぐるみで良い食習慣づくりを推進していく必要がある。このことから、食育事業の担い手となる「食育サポーター会津みさと」の活動及び食育事業の実施回数と、参加人数を成果指標とする。						
【成果指標】						単位	
A 「食育サポーター会津みさと」の活動及び食育事業						回	
B 上記活動への参加及び協力人数						人	

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移						(2) 指標の推移						上段：目標値 下段：実績値	
区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度	成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
事業費(千円)	110	110	110	80		A	30	33	35	35			
国庫支出金							48	52	40	45			
県支出金							1,700	1,700	1,700	1,700			
地方債						B	1,679	1,613	1,574	2,973			
その他													
一般財源	110	110	110	80									

(3) 活動実績及び成果

活動実績	・町内子ども園及び児童クラブに計7回食育教室を実施した。 ・乳がん検診会場にて計254人の受診者に対し指導に併せて減塩に関する啓発運動を実施した。 ・町内の男性に対し、男性の料理教室を計4回実施した。 ・町文化祭にて、減塩に関する掲示、食育サポーター会津みさとの会員による啓発、減塩調味料の配布を実施した。						
成果	・町食育事業に対し、延べ2,973人の町民が参加した。 ・児童クラブへの食育教室にて計36人に対し、調理実習及び夏季休暇中の水分補給について（清涼飲料水による砂糖の過剰摂取について）の講話を実施した。包丁、チョッパー、型抜き等を活用した調理実習を実施したところ、参加者の約6割が自宅で実践したいとアンケートの回答があった。						

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) 目標値は達成したが、委託を中心とした事業展開は見直しが必要である。成果の方向性としては現状維持とした。
コストの方向性	縮小	(理由) 委託事業の精査によりコストの削減は可能である。
今後の方向性	効率性改善	(理由) 食育事業の精査により、委託を中心とした事業展開の見直しを図る。町の健康課題を踏まえ、より効果的・効率的な事業展開を図っていく。

事務事業 事後評価シート（令和6年度実施事業）

事務事業名	精神保健事業				事業通番	17173	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--	
	施策No.	3-1	施策名	保健体制の充実と医療の確保	担当課名	健康ふくし課	
予算科目	会計	一般会計		款	衛生費	担当係名	健康増進係
	項	保健衛生費		目	保健衛生総務費	重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	自殺対策基本法、福島県地域自殺対策強化交付金要綱 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律						
事務事業の概要	町民のこころの健康保持増進のため、相談体制の充実を図る。 令和6年度は、こころの健康づくりとして、精神科医師・臨床心理士による相談会を実施する。						
対象（誰、何を）	町民						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	精神障がいや、心の問題を抱える町民が回復を目指し、自立した生活が送れるようになる。 精神保健に関する正しい知識の普及・啓発により、町民の心の健康に関する意識が向上する。						
成果の考え方	こころの健康相談をホームページや広報等で周知し、住民が悩んだ時に相談できる場所の提供を行い こころの健康相談の利用者を成果とする。						
【成果指標】						単位	
A	講演会研修会におけるアンケートで「自殺予防について理解できた・参考になった」と回答した人						人
B	こころの健康相談延べ参加者数						人

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移						(2) 指標の推移						上段：目標値 下段：実績値	
区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度	成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
事業費(千円)	158	190	148	126		A	20	20	20	0			
国庫支出金							8	61	76	0			
県支出金	79	95	74	42			25	22	22	22			
地方債						B	23	27	21	29			
その他													
一般財源	79	95	74	84									

(3) 活動実績及び成果

活動実績	こころの健康相談会を9回開催した。						
成果	こころの健康相談会については町HPや広報紙に随時掲載し、年間実人員11名 延人員29名 新規相談者7名の相談に応じた。						

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) こころの健康相談延べ参加者数について目標値を達成した。今後も継続した取り組みが必要であることから、現状維持とした。
コストの方向性	現状維持	(理由) 自殺対策強化交付金の削減が続いている。事業実施にあたり必要な経費であり、現状維持とした。
今後の方向性	現状維持	(理由) 精神保健事業では様々な分野との連携が不可欠であり、相談会等、継続して実施していく。